

特定の随意契約に係る発注の見通しに関する事項の公表について

盛岡市財務規則（昭和46年規則第33号）第 118条の 2 第 1 項の規定により、令和 7 年度において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号に基づく随意契約を行う案件に係る発注の見通しに関する事項を次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 3 日

盛岡市長 内 舘 茂

1 公表内容

特定の随意契約に係る発注の見通し（令和 7 年度第 2 回）

別紙特定の随意契約に係る発注見通しのとおり

(別紙)

特定の随意契約に係る発注見通し

1 地方自治法施行令第 167条の 2 第 1 項第 3 号に基づき随意契約を行う案件

(1) 物品の買入に係るもの

該当案件なし。

(2) 役務の提供に係るもの

No.	件名	役務の概要	見積徴取の時期	契約締結の予定時期	契約期間（予定）	発注担当課	備考
1	都市公園便所等 清掃業務委託	市内公園の便所清掃及び 園内清掃業務	3月	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	公園みどり課	本件は、令和7年度に見積 徴取までの準備行為を行い、 契約の決定及び締結について は、令和8年4月1日以降と なるものである。
2	公共地下道等清掃業 務委託	公共地下道等の清掃業務	3月	4月	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	道路管理課	本件は、令和7年度に見積 徴取までの準備行為を行い、 契約の決定及び締結について は、令和8年4月1日以降と なるものである。

2 地方自治法施行令第 167条の 2 第 1 項第 4 号に基づき随意契約を行う案件

該当案件なし。